

シルバー人材センターを
ご利用のお客様へ



公益社団法人

渋川市シルバー人材センター

基本理念「自主・自立・共働・共助」

●シルバー人材センターとは

シルバー人材センターとは、「高齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人です。

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的としています。

健康で働く機会が欲しいという会員に、臨時的かつ短期的又は軽易で高齢者に向けた安全な仕事を紹介しています。さらにボランティア活動など社会貢献に役立つ事業の企画、運営、実施を行っています。

●シルバー人材センターの特徴

1. 経験豊富な会員が登録しています。

2. 高齢者に適した仕事をお受けします。

- ・日常のちょっとしたお手伝いから、日数の多い仕事や就業時間が長い仕事までご利用いただくことができます。(1人あたりおおむね月10日、または週20時間を超える場合は、複数名でのローテーションによる作業となります。)
- ・安全に配慮して危険、有害な仕事はお引き受けできない場合があります。

3. 契約の形態について

- ・請負又は委任による契約

お客様（発注者）とセンターとの間で請負（委任）契約を締結します。

お客様（発注者）と会員の間には、雇用関係がないため、会員へ直接指揮命令はできません。

- ・労働者派遣による契約

お客様（発注者）と公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合）との間で労働者派遣契約を締結します。

労働者派遣の場合は、お客様（発注者）から会員へ指揮命令ができます。

4. 会員が事故やけがをした場合について

- ・会員の方が一の事故に備えて「シルバー保険」に加入しています。(労働者派遣の場合は、労災保険が適用されます。)

●仕事のご依頼方法

当センターへ電話、FAX等でお申し込みください。

◆お申し込み先

公益社団法人 渋川市シルバー人材センター

〒377-0203 群馬県渋川市吹屋 376 (子持行政センター敷地内)

TEL: 0279-22-4688 FAX: 0279-22-4604

※メールでのお問い合わせは[こちらから](#)



除草・剪定作業は大変込み合いますので、お早めにご依頼ください。(時期によりお請けできない場合があります。)

● いろいろな分野の仕事に就業しています

事務分野
受付事務
筆耕・宛名書き
調査事務など



折衝外交分野
販売員・店番
集金、電気・ガスの
検針など



一般作業分野
除草・草刈り
屋内外清掃
など



管理分野
施設管理
駐車(駐輪)場管理
空き家管理
など

技術分野
補習教室講師
パソコン指導
など



技能分野
庭木の剪定
送迎車運転
障子・ふすまの張替え
大工仕事など



サービス分野
家事援助サービス
子育て支援サービス
広報紙配布
遺跡発掘補助
など

※高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事はお引き受けしておりません。

● 請負・委託の料金

料 金 = 会員業務委託料 + センター業務委託料 + 材料費等
(消費税込) (配分金) (事務費) (実費)
(単価×就労時間) (配分金×事務費率)

※会員業務委託料(配分金)の単価は職種により異なり、最低賃金等を勘案して改定することがあります。
 ※センター業務委託料(事務費率)は、センターを取り巻く制度や物価変動等により改定することがあります。
 ※契約方法の改定により配分金にかかる消費税のインボイスは発行できません。(令和7年4月以降予定)